

2020年3月19日  
日本ガス協会

## 日本ガス協会 広瀬会長 会見発言要旨

### 1. 日本ガス協会 2020年度の事業計画・業務執行体制

本日の日本ガス協会理事会において、2020年度の事業計画が承認された。基本スタンス（「新たな業務執行体制、会員資格体系のもとで、事業にまい進する初年度として、LNGの次なる半世紀も見据え、一層の安定供給・保安向上、天然ガスのさらなる普及拡大、ならびに地域貢献に資する地方ガス事業の持続的発展に向けた支援活動を推進する」）を守りながら、5つの重点項目（「レジリエンスの強化」、「天然ガスの一層の普及拡大」、「地方ガス事業支援の強化」、「対外発信力の強化」、「組織基盤の整備・強化」）を中心に取り組む。

### 2. 新型コロナウイルス感染症への対応

ガス協会では先月17日に対策本部を立ち上げ、ガス事業の最大の使命である安定供給を全うするため、業界大で感染拡大防止や事業継続を中心に活動してきた。

その一方、ここ1~2週間で様々な産業や個人の方々にも幅広く影響が出てきており、16日の参院予算委員会においては、安倍首相が「公共料金の支払いが難しい方が出てくると懸念しており、速やかに対応をまとめた」と発言された。

このような状況に鑑み、地域に根差しお客さまとともに歩んできたガス事業者として、新型コロナウイルスの影響でお困りの方々への支援の形を検討してきた。さらに、本日午前に経済産業省から各事業者に対し料金支払い期限延期等の要請を正式にいただいたことも踏まえ、本日の理事会で対応の方向性について協議し、業界としてこの支払い期限猶予等に可能な限り

前向きに対応していくことを決議した。支払いを猶予する対象者や対象期間の考え方、また手続き面の理解等の課題はあるが、ガス協会としても事業者をサポートしていく。私個人としては、一般ガス導管事業者で構成する正会員および新規参入を含むガス小売事業者等で構成する準会員全社について、何らかの形でこれに対応いただきたいという思いをお伝えした。

現在、非常に困難な状況ではあるが、国民のみなさまと力を合わせて乗り越えるべく、ガス業界も微力ながら貢献していきたい。そのために、安定供給の使命を果たす取り組みと、お困りのお客さまに対するガス料金の支払い猶予等によるお客さまサービス向上の取り組みを両輪として進めていきたい。

以上